

資料館だより

企画・編集 国立ハンセン病資料館

発行 財団法人
日本科学技術振興財団

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13

電話 042-396-2909

FAX 042-396-2981

URL <http://www.hansen-dis.jp>

名誉回復および追悼の日 全国から二八〇の人が参集

六月二二日（火）、千代田区平河町の全国都市会館で「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」の式典が執り行われた。この式典は「平成20年度ハンセン病問題対策協議会における確認事項」に基づき、厚生労働省主催で開催されるものだ。これまでに亡くなられた患者・回復者の方々への追悼と名誉回復を目的としており、今回で二回目となる。

会場には全原協、全療協、全退連をはじめ、国会議員、遺族代表、全国知事会代表などの来賓と、多くの一般参列者で約二八〇人が集まった。

最初に全員で黙祷を捧げた後、主催者を代表して、長妻昭厚生労働大臣が式辞を述べた。最初に患者・回復者・家族にお詫びと反省を、亡くなられた方々に哀悼の意を表した。ハンセン病問題解決の取り組みを進めてきたが、回復者が社会から孤立せずに生活できるようにするという問題がまだ残っている。「ハンセン病問題基本法」を受け、衆参両院では「療養所における療養体制の充実に関する決議」も決議された。「基本法」の趣旨を国民に広め、一人一人が自らの問題として受け止める必要が

ある。歴史を重く受け止め、問題解決に全力で取り組むと述べた。

次に菅直人総理大臣、横路孝弘衆議院議長、江田五月参議院議長からのメッセージが代読された。菅首相は、厚生大臣在任中の「らい予防法」廃止以来、重要な課題と考えてきた。回復者が地域社会から孤立することなく生活していける基盤整備は課題であり、その解決に向け取り組む。この歴史を忘れることなく、より良い国づくりに活かしていきたいと述べた。横路議長は、無慈悲・不条理さに言葉を失うが、目を背けてはならない。改めて国会の責任を痛感する。本当に怖いのは、健常者である社会の目だという回復者の言葉を真摯に受け止める必要があると述べた。江田議長

は、回復者は高齢化の一途をたどり、問題解決は道半ばだ。私たちにできることは穏やかな生活を送れるよう環境を整え、誤った認識や政策によって同様の悲劇が生じないよう啓発を続けること。ライフワークとして取り組んできたこの問題の完全解決を、引き続き目指すと述べた。

ここで献花が行われ、来賓の方々が祭壇に花を手向けた。

その後、金子恭之ハンセン病対策議員懇談会会長と川内博史ハンセン病問題の最終解決を進める国

会議員懇談会会長が挨拶した。金子会長は、安心して暮らせる基盤整備など解決すべき問題が残っている。政治が取り組むべきであり「基本法」の趣旨をふまえ一層努力していくと述べた。川内会長は適切な療養環境の確保を国の意志として明確にすべく、衆参両院本会議で療養体制の充実を決議した。本日に名誉回復が図られ、国民がこの問題の認識を共有し心から追悼しているかと、自分自身に問いながら、二度とこのようなことが起きないよう取り組むと述べた。

名誉回復及び追悼の式典



続いて菅直人総理大臣と菅首相は、金子恭之ハンセン病対策議員懇談会会長と川内博史ハンセン病問題の最終解決を進める国知宏全療協会会長が挨拶に立った。菅会長は、国賠訴訟以降今日までの経緯を説明した上で、「基本法」はほこりを被っているようなもので、国は同法と衆参両院決議に従い、真の解決を強く求めた。神会長は、今日の全療協の闘いは亡くなった方々の犠牲の上に成り立っており、遺志を受け継ぎ名誉と尊厳の回復に努めることが生き残った者の役割だと語りかけた。その上で、史跡として療養所を保存、納骨堂を永久に保持、資料保存、人權研修センター整備等の課題に取り組むとした。また現在の入所者の危機として、人事院勧告の適用は療養所の看護・介護を瓦解させるため、断固反対するとした。最後に遺族代表の奥晴美氏が、患者の子どもとして味わった自らの辛い体験談を涙ながらに話し、一時間強の式典を締めくくった。

第6回資料館運営企画検討会

人権問題の解決に貢献できる施設を

第六回国立

ハンセン病資料館等運営企画検討会（以下、検討会）が五月二十一日、経済産業省別館会議室にて開催された。

議題は、平成二十一年度の事業実施

状況および平成二十二年度の事業計画であった。山口事務局長が配布資料をもとに概略を説明し、参加者

らの質問・意見に事務局長および黒尾学芸課長

稲葉学芸員が答弁をしたが、厳しい質問はなく、資料館の事業・運営について、各参加者からのご意見を拝聴するという進行になった。

ご意見はおおむね、資料館運営について検討会でもいろいろな問題が指摘されてきたが、運営委託

先も代わり、館長の指導で、資料館の運営も随分と落ち着いたという内容。また展示の細かなところ

に手が入り、内容の充実も進んでいるという感想も聞くことができた。スタッフ一同安堵した。

また資料館は所蔵資料の劣化抑制対策としてデジタル化を推進し

てきたが、半田・日比野参加者は肖像権・知的財産権について触れて、今後の資料公開や利用のため権利処理・規程についての整備について着手すべきだと提案した。

これに対して佐川参加者は、今までに資料館で肖像権に関連したトラブルはないことを報告し、鮎京参加者は、特に検証会議の資料について、内容にもよるが、公開のためのルール作りを行う小委員会を組織すべきだと発言した。

続いて湯浅参加者は、資料館活動の英語による紹介を積極的に行うべきだと提案した。世界でもハンセン病患者が減少している状況と、人権侵害の極端な事例としてハンセン病問題を来館者に考え

てもらい、広く人権問題の解決に貢献できる施設を目指すべきだと思

意見した。これに呼応するように神参加者は、仮に一人も入所者がいなくなったとしても、全国十三

の療養所を、過ちを二度と起こさないという観点から、対策を間違

違つたためにこれだけ多くの犠牲者を出したという歴史的事実を媒介に人権について学ぶ資料館として残すことを、全療協が運動方針に定めたことを紹介した。

これらの発言をうけ鈴木参加者は、重要な役割を担ってゆく資料館の組織の未確立、および法的位置づけの具体性を欠く現状のおかしさを改めて指摘した。鈴木氏が毎回この問題に言及するのは、資料館にとって深刻な課題であり、後世まで影響を及ぼす懸念しているからである。

これに対し比嘉課長補佐は、資料館の運営は、毎年公募制でやっているが、活動の継続性も後世に伝えるという趣旨でやっており、この委員会やワーキンググループで検討する中でご理解を頂きたいと述べるに留まった。

なお会議中、昨年度資料館が作成した平沢保治氏の語り部映像の紹介を行った。参加者には好評で、増田参加者からは、小中学校生向けのキッズページや語り部の教材ビデオの作成に非常に期待しているとの発言が得られた。



五月八日「第六回ハンセン病市民学会総会・交流集会in瀬戸内」が、岡山県瀬戸内市の岡山県立大学で開催された。資料館からは、黒尾が参加した。会場は、九〇〇人を超える参加者を得て熱気にあふれていた。交流集会では三件の基調対談（「島の生活を生きる」「隔離の島から生まれた当事者運動」「邑久・長島大橋架橋運動から学ぶもの」と総括対談（「島の当事者の声を聞いて」）が行われた。話者に与えられた時間が短いのが残念であったが、随所に聞きどころがあり、盛りだくさんの内容であった。その後、レセプションにも参加した。岡山市および瀬戸内3園を会場とするハンセン病市民学会瀬戸内集會に参加した私たちは、隔離の象徴としての、二つの島の生活を再度検証、再認識し、そこから全国13箇所にある療養所の過去と現在、そして将来を改めて確認しました。

岡山で第6回市民学会

三園で島をテーマに交流集会

した。円卓の一席に座し、和やかな会場の雰囲気に入りつつ、資料館・神運営委員の「かつての私たちの運動は孤立していたのだが、今は多くの市民の支えが得られている。いろいろ課題はあるにせよ素直にうれしい。共に生き、闘うことの意義ははかりしれないものがある」という言葉を思い出し、直観した。

最後に、今回の研究集会の「参加者一同」が出したことになった「提言」前文を、参加者の一人としてここに書きとめておこう。

それは、ハンセン病市民学会が設立当初から謳ってきた、被害者市民、専門家すべてがハンセン病問題の当事者であるということへの思いと、隔離の象徴である海の上に心の架け橋を架けたいという思いに他なりません。」

市民学会第6回総会・交流集会in瀬戸内

主催：ハンセン病市民学会



主催者挨拶

ハンセン病問題対策協議会 問題解決の光見えす

「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」の式典に引き続き、午後から平成22年度ハンセン病問題対策協議会が開催された。この会議は国賠訴訟以降毎年度開かれ、厚生労働副大臣を座長に、全原協・全弁連・全療協でつくる統一交渉団と厚生労働省とが残された課題解決のために協議する場だ。

今回統一要求書に掲げられ、協議された主な項目は次の通りである。紙幅の都合上、いくつかの議論だけが紹介する。

・名誉回復措置の継続・追悼碑建立・退所者入院制度導入・退所者給与金の物価スライド制導入と遺産継承・療養所職員の定員削減からの除外・重監房の再現と保存・人権研修センター設立・史跡建造物調査費確保・菊池恵楓園への学芸員配置・納骨堂の永久保存・将来構想の推進 等

退所者入院制度導入は、退所者が健康保険制度を活用して療養所で治療を受けることができるよう入所ではなく一時的な入院を認めようという要求である。これについて武田俊彦政策医療課長は、地域住民には認めず、退所者にだけ療養所での保険診療を認めることは、保健制度の原則に反し、制度を所管する部署と議論に

なってしまう。実現するには、病床数を限定するなど可能な方策を探りたいと述べた。

療養所職員の定員削減からの除外は、平成二二、二六年度で国家公務員を10%削減する閣議決定を受け、今後出されるだろう人事院勧告の療養所への適用拒否の要求である。神全療協会長は、閣議決定と、衆参両院決議や「基本法」との整合性はどうなっているのか。

これは不自由者を中心に私たちの生存権に関わる問題であり適用されるなら実力行使をもつて全力で阻止すると述べた。これに対し長浜厚労副大臣は、閣議決定の後に両院決議があり、両方とも大切だ。この話は閣内にいる厚労大臣に伝えるとともに、整合性については後日回答すると述べた。

将来構想の推進は入所者の高齢化と減少を受け、療養所を維持する方策を見つけようとする取り組みである。可能性を広げるために「基本

法」が制定された経緯を持つ。徳田康之弁護士は、奄美和光園の外來診療再開、大島青松園への具体案提示、沖縄愛楽園が策定した計画の推進、多磨全生園の保育所設置など、推進を求める入所者の意向に消極的であるばかりか足を引っ張っているとして、厚労省を強く非難した。その上でこの問題に特化して、改めて協議の場を設けるよう要求した。長浜副大臣も一ヶ月後を目途に協議の場を設けることに同意し、将来構想の推進については近く継続して話し合うこととなった。



ハンセン病問題対策協議会

第33回ハンセン病医学夏期大学講座 講義、実習、見学、交流と多彩な日程

恒例となっている夏期大学が今年も8月9日(月)から13日(金)まで、ハンセン病研究センターと多磨全生園において行われます。例年看護学生や療養所関係者など医療関係者が参加しており、多磨全生園の入所者・退所者と若い世代の交流の機会となっています。

初日は講義が行われた後に入所者・退所者との交流会と懇談会が行われます。2日目は講義とハンセン病資料館の見学が行われます。3日目からは各コースに別れ、講義や実習が行われます。

総合コース(15名程度)・・・1日目ーハンセン病と人権、ハンセン病概論、ハンセン病の歴史、ハンセン病の臨床、交流会、懇談会
2日目ー末梢神経障害、ハンセン病と国際協力、国際協力の実際、ハンセン病資料館見学、園内見学
3日目ーハンセン病の医療、眼科、基礎医学概論、病理と病型、菌体抗原と抗体、分子生物学の基礎、ハンセン病の治療薬
4日目ーハンセン病の分子疫学、ゲノムと薬剤耐性、免疫学とワクチン、バイオセーフティーとバイオセキュリティ、実習、自由討論

5日目ー外來見学実習、自由討論
看護・福祉コース(15名程度)・・・1日目ーハンセン病と人権、ハンセン病概論、ハンセン病の歴史、ハンセン病の臨床、交流会、懇談会
2日目ー末梢神経障害、ハンセン病と国際協力、国際協力の実際、ハンセン病資料館見学、園内見学
3日目ー多磨全生園看護部概況、ハンセン病の看護、嚥下障害時の食事介助、ハンセン病のリハビリテーション、ハンセン病療養所におけるソーシャルワーク、施設内見学、オリエンテーション・実習
4日目ー実習(不自由者棟・病棟)自由討論
5日目ー病棟および不自由者棟見学実習、自由討論
国際医療コース(20名程度)・・・1日目ーハンセン病と人権、ハンセン病概論、ハンセン病の歴史、ハンセン病の臨床、交流会、懇談会
2日目ー末梢神経障害、ハンセン病と国際協力、国際協力の実際、ハンセン病資料館見学、園内見学
3日目ー総合、看護・福祉コースのどちらかを選び受講します。国際医療コースは8月9日(月)～8月11日(水)の3日間です。※申し込みは終了しています。お問い合わせ先・・・

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-2-1 国立感染症研究所ハンセン病研究センター
TEL 042-391-8211
FAX 042-394-9092
主催・・・財団法人日本科学技術振興財団 ハンセン病医学夏期大学講座実行委員会



着物に見る療養所のくらし

7月25日(日)まで開催中

当館企画展示室で

は、二〇一〇年度春季企画展「着物にみる療養所のくらし」が開催されている(『資料館だより』第66号に既報)。か

つてのハンセン病療養所で入所者が「支給」された単衣、袴、半纏などの着物、生地の天竺、木綿の病

衣、消防団や自警団の制服、祭や患者歌

舞伎の衣装、そして裁縫や洗濯にまつわる道具や写真を展示

している。入所者による語りや文章のパネルも随所にちりば

めている。棒縞の日常着や大正・昭和初期のモノクロ写真が多くを占めているため、全体に色味は少ないが、地味な落ち着いた雰囲気の中で、2〜3人でじつくりと展示を見る方が目立つ。

入所時に老若男女の違いもない縞柄の筒袖を渡された時の衝撃、知覚麻痺や手指の屈曲・拘縮をもつ患者が洗濯板とたらいで洗いをすることの苛酷さ、病と隔離の苦しきの中でも生き抜くため、時たまの祭や芝居に精一杯の華やかさを求めたこと…そこには着物を通してみえる「療養所のくらし」が垣間見える。

そうした中で、展示終盤にある2つの資料が特に眼を引いている



ようである。今は亡くなった松丘保養園の女性が、入所時から大切に持っていた着物と帯である。それらは生前にお世話をした方に託され、今に伝えられてきたものだ。松丘保養園にくらす人びとは、それを見てもとの持ち主の思い出を語り合うという。この着物と帯は着るものによる自己表現を奪われた人びとが、それでも自分自身の存在を伝えうる大切な着物を持っていたことを物語っている。

また今回は会期中の各月に、隣接する多磨全生園の入所者を招いて、共に展示を見ながらお話を聞くギャラリートークを開催した。会場の都合もあつてこぢんまりとした催しとなったが、お招きした回復者の方と、参加して下さった見学者の方々との間には親密な空気が生まれ、着物や裁縫道具、写真の前に若い頃の思い出やすでに亡くなった入所者への思いなどが

語られた。参加された方々もお話に聞き入り、予定の時間が過ぎてもベンチで隣同士に腰掛けての話が続いた。資料を見ながらそれにまつわる身近な話題を共有できる機会は「もの」を展示する博物館ならではの可能性であると実感した。トークは7月24日(土)午後にも開催予定である。

着物という身近なテーマに、来

各園での資料調査にご協力を

まずは生活用具など実物資料から

6月中旬に各療養所・自治会宛てお知らせしたとおり、当館では各園職員および入所者の方々に資料調査への協力をお願いしています。

この調査は平成21年度ハンセン病問題対策協議会における確認事項の一つで、厚生労働省から国立ハンセン病資料館に実施を依頼されたものです。当館では一九九二年の設立準備の頃より今日まで、各園の皆様が資料提供の願いをしてきました。今回の調査は、各園にある資料を保管し後世に残していくことが目的です。そのためにも「現在、どこに、どのようなものが残されているか」についての把握を目指しています。

資料は居室の移転などによって失われてしまうことが多く、それができるだけ防ぐことができればと考えています。もちろん、資料は現地で保存することが原則ですので、まずは各園内で皆様の歴史と生き抜いた証を残してゆく方策

館したことはなかったけれど常々気にはしていたので…と足を運んで下さった方もいた。当事者にとつての生活場面を一つひとつ見詰め直し、展示にしてゆくことで回復者はもちろん多くの方々に見ていただけるように努めたい。なお5月半ばには同展の図録も発行した。展示と併せ、是非ご覧いただきたい。

をたてるお役に立てれば、と思っています。それでも保管が難しい場合には、資料館で収蔵すること

も考えたいと思います。全ての資料を一度に調査することはむずかしいため、まずは衣食住に関わる道具や作業用具、補助具、作品などの実物資料と、園内に残る建造物や史跡から始める予定です。そこで当館学芸員が各園にお

伺いし、調査対象がどのようなものかをご紹介しますミニ巡回展を計画しています。同時にリーフレットをお配りしますので、是非ご覧いただき「こんなものがある」「これも資料になるのか」など声を寄せていただければと考えています。

入所者の皆様がそこに生きてこられたことや、ハンセン病政策の実態を示すものが資料であると考えておりますので、古い物が新しい物か、高価なものかそうでないか、ということは関係ありません。是非、ご協力をお願いいたします。

当館刊行物のご案内

『国立ハンセン病資料館研究紀要 第一号』

当館職員が事業に伴う調査・研究等の成果を報告・公開することを目的に、この度『研究紀要』刊行の運びとなった。当館の活動成果を反映する場として、年一度の発行を予定している。



『国立ハンセン病資料館ブックレット』 隔離の記憶を掘る、全生病院「患者地区」を囲んだ「堀・土塁」

昨年開催の「隔離の百年」公立療養所の誕生展の付帯事業として開催したシンポジウム「隔離の記憶を掘る」の記録。

